川根本町「地域おこし協力隊」募集要項

川根本町(かわねほんちょう)は、静岡県の中央部に位置し、東は静岡市、西は浜松市に隣接するほか、 北は長野県との県境となっています。町域は大井川に沿った東西約 23km、南北約 40km の南北に細 長い形で、約 94%を森林が占めています。

南アルプス南部の山麓と前衛の山々が織りなす四季折々の美しい景観の中に、寸又峡温泉・接岨峡温泉等が点在する温泉の町です。また、大井川両岸の急峻な地形には茶園が広がり、古くから銘茶「川根茶」のふるさととして知られています。さらに、日本唯一のアプト式鉄道を有する南アルプスあぷとライン、SLが毎日走る大井川鐵道等観光資源に恵まれています。

しかし、令和4年9月に発生した台風第 15 号により、大井川鐵道は甚大な被害を受け、川根本町区間は、現在も SL が走っていませんが、町民を始め、全国から再開を望む署名が集まった状況もあり、令和 10 年度中の全線復旧・復興に向けて動き出しました。

当町では、この復旧は単なる鉄道の復旧・復興ではなく、「地域に賑わいを創り出す、新たな出発点」と 捉えています。

そこで、私たちと一緒に川根本町を盛り上げてくれる地域おこし協力隊を募集します。



大井川鐵道井川線奥大井湖上駅



寸又峡 夢のつり橋



大井川鐵道千頭駅



大井川鐵道本線 SL

【町長メッセージ】

川根本町長 薗田 靖邦

川根本町は、少子高齢化、人口減少に伴う地域活力の低下という課題に直面しています。

しかし、私たちには大井川鐵道というかけがえのない宝があります。 SL が走り、美しい景色の中を駆け抜けるこの鉄道は、単なる交通手段ではなく、地域の誇りでもあります。

今回募集する地域おこし協力隊の皆さまには、「鉄道を中心とした地域活性化」というミッションのもと、新たな視点と行動力で、大井川鐵道と連携し、交流人口拡大や地域資源の魅力向上、そして何よりも地域全体を活性化していただきたいと強く願っています。

皆さまの熱意が、本町の未来を拓く原動力となると信じ、ご応募を心よりお待ちしております。



【協力団体メッセージ】

大井川鐵道株式会社/代表取締役社長 鳥塚 亮

皆様は静岡県というと都会のイメージがあると 思いますが、実は1歩奥へ入ると自然豊かで風光 明媚なところです。

大井川鐵道が走る川根本町は多くの人が憧れる奥大井湖上駅や夢のつり橋など魅力がたくさんの町です。

今、大井川鐵道は令和4年の台風災害で大きな被害を受け、大井川本線の約半分の区間で列車が走れない状態ですが、地元の皆様方のご協力で全線復旧に向けて工事を行っています。

そんな川根本町で、地域の一員として、また鉄道を支える職員の一員としてご活躍いただける皆様を募集しています。



1. 募集人員

鉄道を中心とした地域活性化に関する活動 1名

2. 募集対象(次に掲げるすべての条件を満たすこと)

- (1)年齢は、令和7年4月1日現在で18歳以上の人
- (2)性別は問いません。
- (3)生活の拠点を川根本町に移し、住民票を異動できる人
- (4)地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- (5)心身ともに健全で、誠実かつ積極的に活動が遂行できる人
- (6)人との良好なコミュニケーションが可能で、地域に馴染む意思を持ち、過疎地域の活性化について高い意欲のある人
- (7)普通自動車運転免許を持っている人
- (8)パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の一般的な操作ができる人

3. 活動内容

復旧後の大井川鐵道の利用拡大や地域活性化のための活動を実施してもらいます。主な活動は以下の内容を想定しており、必要に応じて大井川鐵道の協力のもとに行います。

- (1) 情報発信と魅力の掘り起こし
- (2) 大井川鐵道を活用したイベント・体験プログラムの企画・実施(当町運行区間一部開通後を想定)
- (3) 地域資源を活用した商品・サービスの開発支援
- (4) 関係人口・交流人口の創出
- (5) 地域内の調整役・パイプ役(大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会の運営等)

4. 求められる人物像(こんな方を歓迎します。必須ではありません。)

- ·SNS での情報発信が好きな方
- ・人と話をするのが好きな方

5. 活動場所

町内(川根本町役場経営戦略課内にデスクを準備できます)、大井川鐵道沿線 他

身分·任期

- (1)「川根本町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。 ※雇用契約は結びません。
- (2)委嘱日から当該年度の3月末まで
 - ※業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年間となります。

7. 一日のスケジュール(例)

登 庁 8:15 活動時間(AM) 朝 礼 8:15 ~ 8:20 デスクワーク (イベント開催準備 等) 8:20 ~ 11:00 課内打合せ 11:00 ~ 12:00 尽 食 12:00 ~ 13:00 活動時間(PM) 移 動 13:00 ~ 14:00 町・協力事業者打合せ 14:00 ~ 15:30 移 動 15:30 ~ 16:30 帰庁・デスクワーク 16:30 ~ 17:00 礼 17:00 ~ 17:05 終 退 庁 17:05

※役場の休日:土日・祝祭日(年末年始等)

8. 待遇·福利厚生等

(1) 報償費(月額)291,000円

※雇用保険には加入しません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。

- (2) 活動費(年間予算内)2,000,000円
- (3) 活動に必要な車両は、活動費内にて個人でリース契約をしていただくか、自家用車でも可。
- (4) 住居は町で紹介します。転居にかかる費用、生活備品、光熱水費、自治会費等は自己負担となります。
- (5) 活動時間以外で副業を行うことは可能です。

9. 応募手続等

(1)募集期間

10月31日(金)~12月12日(金)

- (2)提出書類
 - ・川根本町地域おこし協力隊応募用紙
 - ・住民票の抄本(マイナンバーの記載がないもの)
 - ・自動車運転免許証の写し

(3)提出方法及び提出先

川根本町経営戦略課まで書類を直接持参いただくか、郵送もしくはメールにて提出。 〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 川根本町役場 経営戦略課 まちづくり推進室

- ※ 令和7年12月12日(金) 必着
- ※ 郵送の場合は、配達記録が確認できるよう、書留郵便等をご利用ください。

10. 選考方法·結果報告

(1)第1次審査

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

(2)第2次審査

第1次審査合格者を対象に、面接試験を実施します。

日時、場所については、第1次審査結果を文書で通知する際に併せてお知らせします。

※応募にかかる経費(書類申請、面接に伴う交通費等)は、すべて応募者の負担となります。

(3)最終審査結果報告

最終審査結果報告は、文書で通知します。

11. 問い合わせ先

川根本町経営戦略課

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

[TEL]0547-56-2221 [FAX]0547-56-2235

[E-mail]keiei@town.kawanehon.lg.jp

【ホームページ】https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp

【QRコード】



みなさまのご応募お待ちしております!